

平成26年度

— 第4回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成26年 5月29日	午前 午後	1時30分			
閉 会	平成26年 5月29日	午前 午後	3時00分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教員指導力審議会委員の選任について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 奈良県社会教育委員の委嘱について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 奈良県教職員永年勤務者表彰式の実施について（秘密会）</p> <p>報告事項 2 奈良県立高等養護学校等入学者選抜要項について</p> <p>報告事項 3 奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第4回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項1、2及び報告事項1につきましては、いずれも人事に関する案件であるため、秘密会において審議すべきものと考えます。」</p> <p>「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>報告事項 2 奈良県立高等養護学校等入学者選抜要項について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告事項2『奈良県立高等養護学校等入学者選抜要項』について報告願います。」</p> <p>○教育長「自力通学が出来る軽度の知的障害のある生徒を対象とする、高等養護学校及び奈良東養護学校高等養護部の入学者選抜要項を定めましたので、学校教育課長よりご報告いたします。」</p> <p>○学校教育課長「平成27年度の県立高等養護学校と県立奈良東養護学校高等養護部の入学者選抜要項について説明します。軽度の知的障害のある生徒を対象とする高等部は、平成18年度から、県立高等養護学校と県立奈良東養護学校高等養護部との2校体制となっており、他の特別支援学校に先立って選抜要項を発表しております。募集する学部・学科は、どちらも同じですが、平成27年度の募集は、高等養護学校で1学級増の56名、奈良東養護学校高等養護部は32名です。応募</p>	

## 議案及び議事内容

資格は、従前と変わりませんが、高等養護学校の分教室が出来ることを踏まえ、奈良東養護学校は27年度の募集が最後となります。他の特別支援学校に先立って、今回要項を定めます。他の学校は併願することはできませんが、この二つの学校については先に選抜を行い、不合格となった場合は、改めて他校を受検することができます。出願書類の受付は9月10日～11日となっております。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○森本委員「募集人員は、例年に比べて今年はどうですか、また、競争率はどういう推移になっていますか。」

○学校教育課長「競争率は手元にありませんが、高等養護学校は平成26年度に比べ8名増の56名募集しますので、在籍児童生徒数が増えていることを考えると高まっていると思います。」

○森本委員「この前の学校訪問で、西和養護学校は大変増えているとのことでしたが、どういう推移になっているのか気になりますので、推移を調査して後日教えてください。」

○花山院委員長「実際に受検する段階の学校からの情報等により増減を判断しているのですか。」

○教育長「受入側の学校のキャパにより判断しています。」

○花山院委員長「キャパを増やしているということは、希望が増えているということではありませんか。」

○教育長「その通りです。去年は高等養護学校を不合格になった子どもが非常に増えました。」

○浅田次長「高等養護学校を第一希望として、大淀養護学校へ入学した生徒が10名程度いました。高等養護学校を不合格となった方が多かったために、前年度に比べ大淀養護学校と西和養護学校へ入学した生徒数が跳ね上がりました。」

○花山院委員長「そのようなことがあるため、高円高校、山辺高校、二階堂高校に分教室を設置し、教育の機会を確保していこうということになるわけですね。」

○学校教育課長「去年は、高等養護学校で48名の募集があり、105名の相談申込みがありましたので、倍率が2倍を超えている状況です。一昨年は48名の募集に85名、また、奈良東養護学校は、昨年32名の募集に対し、49名の相談申込みがありました。いずれもかなりの希望者があります。」

○森本委員「分教室について、報道も含めてPRされていましたが、それに対する県民の方からの評価や意見は出ていますか。」

## 議案及び議事内容

○学校教育課長「一般県民の方からの話は今のところ聞いていません。ただ、他府県の教育関係者からは、『2年生から分教室に分かれるのはインクルーシブの流れに乗る新たな取組ですね。』という話がありました。」

○教育長「私の方へは、肯定的な意見が多いです。保護者から、『高等学校に分教室の設置を。』という強い要望を以前から聞いていました。高等養護学校は56名、奈良東養護学校は32名の募集ですが、現時点での教育相談は、高等養護学校は1.5倍、奈良東養護学校の高等養護部は3分の2位と聞いていますので、分教室に行くことも肯定的に受け止められていると思います。」

○藤井委員「受入れについてはいろいろ研究されていますが、その子たちをどのように教育するのが一番いいかを考えていく必要があると思います。それについてはどのようにお考えですか。」

○学校教育課長「分教室を作った目的は、雇用も含めて、障害者が社会の中で一緒に生活できるようになることです。軽度知的障害に対して、どのような教育内容が必要かについては、インクルーシブを進めながら考えていきます。」

○藤井委員「インターネットなどを見れば、特別支援教育はどんどん変化しているように思います。それに対応できるような体制をとる必要があると思います。普通の中高もどんどん変化しようとしています。特別支援教育も同じように変化すべきと考えます。差が開かないように考えた方がいいと思います。」

○教育長「変化への対応は高等学校の方がよく出来ていると思います。特別支援学校の方が変化への対応が出来ていないように思います。例えば、京都の特別支援学校に視察に行ったとき、農作業で何十種類もの京野菜を育てて、自分たちで仕分けをして、売りに行っていました。現時点で奈良県の高等養護学校では葉ボタンと野菜の栽培を行っているくらいです。これが、農園芸コースとして、山辺高校へ行きますと、お茶を栽培したり、高原野菜を作ったり、広大な農地がありますので、共同で実習ができます。二階堂高校のキャリアデザイン科でビジネス関係の高等学校の生徒と知的障害の軽度の子どもたちとがコンピュータ実習などを一緒にできるとか、場合によっては高校生が教えることがあるかも知れませんが、お互いに学び合う実習ができるのではないかとこのことをこれから推進協議会の中で詰めていくこととなります。」

○花山院委員長「一般論で言うと奈良県だけが増えているわけではないと思います。発達障害などの基準が変わってきていますし、奈良と大阪と京都を比べると、受入側のキャパシティとしてはそれぞれの府県で整っているのですか。それとも奈良県は他府県に比べて手厚いのですか。」

○浅田次長「知的障害の子どもが増えてきていますが、特別支援学校を設置すると更に増えます。大阪などはどんどん設置して、どんどん生徒が増えてきています。奈良県では、西和養護学校と奈良西養護学校をつくりましたが、増えました。大阪のように300や400人という大規模な学校はありません。他府県に比べると教員は手厚く配置されていると思います。そういう意味ではおおむねこじんまりしています。例えば、愛知県では1校500人ぐらい生徒数があります。」

## 議案及び議事内容

○花山院委員長「東京、大阪、愛知などは、生徒数の母数が違います。教育効果は生徒が少ない方が高いので、奈良県は良好な環境であると感じられます。」

○教育長「以前、教員の定数管理を行っていましたが、特別支援学級の児童生徒数は、1学級あたり1人強でした。その当時、関東は1学級あたり5～6人でしたので、まだ地元で受け入れられる余裕があるのではないかと思います。だから、特別支援教育のまとめを出してもらったときに、まずは地元で受け入れていこうということになりました。軽度知的障害の率がどうなっているかはなかなか読めませんが、高等部の軽度知的障害の生徒は増えていますので、確実に増えていると思います。高等学校へ分教室を設置するという施策の中で、高等部全体の知的障害の子どもを一定程度受け入れる体制をつくった方が、新たな学校を作るよりは、職業教育の充実のためにいいのではないかと思います。」

○浅田次長「軽度知的障害の子どもさんが、中重度の特別支援学校へ来るケースが増えていますので、そういうお子さんが高等養護学校へ行って、分教室で専門的な教育を受け、一般就職を目指すというのは、時代に合った形だと思います。」

○花山院委員長「今のような意見が一般の方に届かないと、分教室がある意味合いが分かりにくいと思いますので、一般の方々への周知に努めていただくようお願いします。」

○藤井委員「このようなお子さんたちにICTを使うといいという意見もよく聞きますので、取り入れていただければと思います。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「報告事項2については承認いたします。」

### 報告事項3 奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について

○花山院委員長「それでは、報告事項3『奈良県立高等学校入学者選抜実施要項』について報告願います。」

○教育長「平成27年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項を定めましたので、その概要につきまして、学校教育課長よりご報告いたします。」

○学校教育課長「まず、入試日程については、中学校と高等学校それぞれの校長会及び教頭会の代表と進路担当の代表等により構成されている『奈良県立高等学校入学者選抜に関する連絡協議会』において、5月26日に協議された内容を基にして、作成しました。合格発表は3月18日で、

## 議 案 及 び 議 事 内 容

ほぼ例年どおりです。特に大きな日程の変更はありません。特色選抜については、学力検査だけでなく面接もありますので、2日間設定しています。次に、応募資格について、保護者と共に県内に居住している者で、以下の3点のいずれかに該当する者となります。特に、3つ目については外国において学校教育における9年の課程を修了した者であるとか、在外教育施設の当該課程を修了して文部科学大臣がそれを認定している者とか、就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則に基づいた学力をもっていると認定された者、それがこれらの施行規則の内容になります。従来と特に変わっていません。実施する検査についても、大きくは変わっていません。特色選抜は2月に実施しますが、学力検査としては、5教科から、各高等学校が原則として3教科を選択して実施します。さらに、学校独自検査や、面接、実技検査等を行うのが特色選抜です。国、社、数、理、英の学力検査問題は教育委員会等で作成しますが、学校独自で作成する検査もあるのは従来どおりです。英語の聞き取り検査も行うことになっています。入学者の選抜は、調査書成績、検査成績等の得点の合計点の多い者から順に合格者とするを原則とし、総合的に合否判定を行うことも従来どおりです。なお、中学校での部活動や特別活動などについては調査書に記載された活動の記録を点数化して調査書成績に加算し、募集人員の1割を上限として合否を判定する制度がございます。一般選抜については例年と同じであり、5教科50点満点で行います。二次募集についてですが、学力考査については例年どおりです。国語、数学及び英語の3教科40点満点です。英語の聞き取り検査は行いません。少し違う選抜で行っているのが県立大和中央高校で、3部制ということもあり枠組みが違う形で行っています。選抜はA選抜、B選抜という言い方をしていますが、A選抜は特色選抜の時期に行い、B選抜は二次募集と同日程で実施します。その間に、通信制課程の募集を行います。県立十津川高校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜については、十津川中学校卒業見込みの者が入試を受けることが出来ます。検査そのものは軽微で、面接を実施するというものです。帰国生徒等特例措置検査について、数学と英語の学力検査40点満点と作文を行います。従来は二階堂高校、法隆寺国際高校、高取国際高校の3校で実施して参りましたが、二階堂高校の普通科をキャリアデザイン科に変更したことに伴い、平成27年度は、法隆寺国際高校、高取国際高校の2校で実施いたします。帰国特例は、各校5人程度で、昨年までは15人でしたが、来年度は10人程度と、少し全体枠は縮むこととなります。ただ、ここ数年の数を見ておきますと、26年度は8名応募、昨年は4名、一昨年度は9名ということで、ニーズには充分応えられると思っています。定時制課程成人特例措置についてですが、成人の方を対象として、作文と面接の検査になります。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○森本委員「昨年までと変更のあった点等はありませんか。」

○学校教育課長「制度そのものの変更はありません。帰国特例の受入校が変更になったことが一点と、募集の中身について、大和広陵高等学校の実技の部分に変更があります。希望者がほとんどいないという理由で、卓球とダンスを外しています。」

○花山院委員長「帰国子女特例枠について、昨年の受験の状況を教えてください。」

## 議案及び議事内容

○学校教育課長「高取国際高校が6名、法隆寺国際高校が1名、二階堂高校が1名の合計8名です。帰国生が1名で、後の7名は外国籍の方です。」

○花山院委員長「二階堂高校がキャリアデザイン科になったため募集を停止するとこののですが、その後復活するということですか。」

○学校教育課長「今年受け入れている学校が二階堂高校、法隆寺国際高校、高取国際高校の3校です。昔、富雄高校でも受け入れていましたので、北部で、どの学科で受け入れるのか、いろいろな希望や地域性も考えながら来年度に向けた協議をしていきたいと思います。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項3については承認いたします。」

### その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が4件ございます。学校支援課長から1件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から1件、保健体育課長から1件を、続けてご報告いたします。」

#### 1 全国空調設備（冷房）設置状況等調査の結果について

○学校支援課長「文部科学省が4年ぶりに実施しました『全国公立学校の空調設備の設置状況調査結果』についてご報告します。まず、『小・中学校』ですが、『普通教室』では、284教室に空調が設置されています。文科省調査では、『公費』、『PTA等のリース等私費』による設置は問わないものとなっています。本県の設置率は、今回6.1%、前回平成22年度が4.3%です。全国は、前回から倍増の32.8%となっています。次の『特別教室』について、28.2%から26.0%に下がっているのは、特別教室数の増加による割合の減です。合計について、本県は16.3%で、34位でした。『高等学校』には、市町村立学校が含まれており、普通教室には、384教室に空調が設置されています。その内訳は、県費が2教室、残りは市町村立学校を含めPTA等の行政財産の使用許可や寄付により設置されたものです。他府県におきましても、同様の傾向であり、本県が平成24年に調査したところ、普通教室への設置は公費が15.8%、PTA等が37.0%で、全国の33団体では、公費による設置は考えていないという結果でありました。なお、本県では、現在、耐震整備を最優先に取り組んでいますが、県立高校への空調設置については、今後の導入方法等

## 議案及び議事内容

について、教育委員会事務局内部で検討しているところです。高等学校合計では、本県は40.5%、全国順位は29位です。特別支援学校については、原則公費により設置をすすめており、設置率は、合計78.6%で全国平均を上回っており、21位です。」

### 2 「体罰に関する研修会」開催結果報告

○生徒指導支援室長「去る5月16日、橿原市立かしはら万葉ホールにて体罰の根絶に向け、教職員課、生徒指導支援室、保健体育課を中心に研修会を開催しました。研修会は二部構成で、第一部の午前中は県内の国公立の小・中・高等学校等、中等教育、特別支援、高等専門学校の生徒指導担当者、部活動担当者の参加を、第二部の午後からは第一部と同じ校種の管理職、市町村教育委員会、県教育委員会等からの参加をいただきました。第一部の研修会内容は、県教育委員会が作成配布しました教職員向け体罰防止啓発資料『信頼される教職員であり続けるために』の説明と、奈良教育大学岡沢祥訓教授より、卓球の日本代表チームでメンタルトレーニングコーチを務められている経験を踏まえ、『自らが進んで行動する児童生徒、選手の育成法』と題した講演をいただきました。第二部の研修内容は、一部と同じく体罰防止啓発資料の説明と日本女子大学坂田仰教授より、数々の判例をもとに、リスクマネジメントの観点から『教員の服務とスクール・コンプライアンス—体罰問題を中心に—』と題した非常に分かりやすい講演をいただきました。第一部、第二部合わせて630名の参加がありました。今後は、体罰の根絶に向け、各学校へ指導主事を派遣し、校内研修会の実施を支援したり、科学的根拠に基づいた児童生徒への適切な指導法の普及に向け、運動部活動顧問を対象とした研修会を7月と10月に実施する予定です。加えて、来年2月には、体罰の根絶に向けた小・中・高等学校の取組の実践発表などを行う研究大会を開催する予定です。」

### 3 管理職「人権教育」研修講座の開催について

○人権・地域教育課長「5月19日に教育研究所において実施しました。参加者は小、中、高、特別支援学校の校長と教頭がほぼ半数ずつで計249名出席でした。内容等につきましては、講演の後グループワークをさせていただきました。『人権教育』研修講座の全体の大系を最初に説明しますと、要請を受けての講座等様々ありますが、柱は、2本あり、一つ目は対象者別、二つ目は課題別の講座です。対象者別の主たるものは、この管理職に対するもの、ミドルリーダーに対するもの、人権教育推進教員に対するものです。今回は管理職に対するものです。全体研修として、人権尊重の視点に立った学校づくり、管理職として留意することとして、大橋講師を招きました。講師は、三重県内の困難校や同和地区を校区に含む学校での実践経験、三重県教育委員会の人権教育課長を歴任し、四日市高校長で退職された経歴の持ち主です。講義の内容を私の印象より述べますと、管理職が、『子どものために』という思いで、本気になって取り組めば、学校の雰囲気は変わる、保護者も変わる、生徒も変わるということ、管理職の責務の重要性を、自らの苦労話や実践例も踏まえ、熱く熱く語っていただきました。『すべては子どもの理解よりはじまる』『学校の管理職は背中を見られている』等、力のこもった多くの言葉を、管理職に語りかけてくださいました。非常に印象に残った講演でした。続きまして、ワークショップを実施しました。テーマは、人権尊重の視点に立った学校マネジメントということで、内容としては、写真を見て、広がりのある議論がなされて、『知識』の習得だけではない、いろいろな人権教育の側面について、深め合えたと考えています。」

### 4 静岡県沼津市で発生した登校中の事故の概要について

○保健体育課長「第2回の定例教育委員会で高本委員からご質問がありました児童の死亡事故についてご報告します。この事故は平成26年4月10日午前6時55分に起こっています。沼津市の県道で登校していた市立小学校の児童2名に軽自動車を追突したものです。東海道線片浜駅から南



## 議案及び議事内容

に位置する県道です。三叉路で東側から西に向いて車が進行中、子どもたちが渡りきったところへ突っ込みました。一人が死亡し、一人が軽傷という事故でした。集団登校における集合場所について高本先生からご指摘がありました。今回の事故で被害に遭った児童は、集合場所に向かうため、交差点にて道路を横断し、道路北側にあった集合場所に向かう必要がありました。集合場所から学校へは、一度通った道と交差点を渡り学校へ向かうこととなります。つまり、同じ道をまた渡って学校へ向かわなければならないという設定になっていました。今回、県内の状況を調査しました。集団登校を行っている学校の内、児童が集合場所へ移動するときに、学校から遠ざかるケースはほとんどありませんでした。一部の学校では集合場所の安全確保のために、適切な場所が見つからないケースでは逆戻りしなければならないことがまれにあります。学校はそのような状況を極力作らないように、人数を少人数化したり、自宅前で合流させるなどの手段をとっています。また、危険箇所を通過させないように、集合場所を設定しています。県の取組では、昨年度は学校安全教室推進事業を実施しています。その中で、交通安全教室や交通安全指導者研修会、通学路における児童生徒の安全を確保するための取組について講演、講義、又は実践校での事例発表などの啓発を行っています。また、一昨年、京都で、通学路での事故が頻発しました。それを受けて現在、県警、道路管理者、県教委の3者が奈良県通学路安全対策推進会議を立ち上げ、各市町村の副首長にも参加していただき、対策を進めています。通学路は日に日に状況が変わりますので、常に確認していき、対策に対するフォローアップを継続して取り組んでいきたいと思っております。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○高本委員「管理職の人権教育研修講座について、大橋先生のお話の中に『一人親家庭の貧困問題』がありますが、奈良県の場合、一人親家庭、特に母子家庭においての貧困で差別を受けたという事例の報告はありますか。」

○人権・地域教育課長「聞いてはいませんが、調べた上で報告させていただきます。」

○花山院委員長「他にご質問はありませんか。」

○佐藤委員「空調関係は設置率が低いですが、絶対必要なら避けて通れないと思えますし、必要でなければこのままということになります。県としては、快適な教室と考えた場合、今後どのように進めていくお考えですか。」

○学校支援課長「平成22年度までは普通教室には空調はいらぬという考えで来ておりました。しかし、平成23年度から行政財産の使用許可という形で認めています。今年度、高円高校が入り14校、教室数としては半数以上の教室に入れていきます。県教委としては、耐震整備の予算を増やし、まず生徒の安全を図るということに力を入れています。空調については、次の段階で検討しようとしています。全国の場合は、6団体で入れています。東京、京都、大阪、和歌山、鳥取、徳島、さらに兵庫県も入れていくこととなっています。近畿では滋賀県と奈良県だけが入れていないという状況になります。ただ、他府県でも耐震を急がすとか、受益者負担でPTAが設置されるのを認めていこうという方針も多数を占めています。その意味では、本県は検討を開始しているので他県と比べ、少し進んでいる状況と考えています。今後検討を行い、一定の答えが出ましたらご報告させていただきます。」

## 議案及び議事内容

○花山院委員長「PTAが設置した場合の電気代はどうなりますか。」

○学校支援課長「リース契約を通常されています。リース代と電気代を併せて一人月額800円から900円を負担していただいています。」

○花山院委員長「設置しようとしても古い学校は配線するのが難しいと聞いています。耐震工事の時に、後から空調を設置できるように考慮する必要がありますか。」

○学校支援課長「使用許可を与えている学校も、キュービクルの増設により、問題なく設置できていますので、後からでも問題なくできると思います。」

○花山院委員長「静岡県の事故の報告については、高本先生いかがですか。」

○高本委員「詳しく調べていただき納得できました。また、奈良県では危険な箇所を通らないよう配慮していることも分かり、一安心です。」

○花山院委員長「保護者の方も同じような心配をされていると思いますので、委員会として確認するのは大切なことだと思います。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項1 奈良県教員指導力審議会委員の選任について（秘密会）

議決事項1について、教育長、教職員課課長補佐から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項2 奈良県社会教育委員の委嘱について（秘密会）

議決事項2について、教育長、人権・地域教育課長から説明があり、全委員一致で可決された。

報告事項1 奈良県教職員永年勤務者表彰式の実施について（秘密会）

報告事項1について、教育長、教職員課課長補佐から報告があり、全委員一致で承認された。

○花山院委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」